

## 大学英語教育学会関西支部 紀要編集委員会内規

(2008年6月改定)

### 【前文】

第1条 本内規は大学英語教育学会関西支部発行『JACET 関西紀要』( *JACET Kansai Journal* )に関する必要事項を定めるものとする。

### 【名称】

第2条 本委員会の名称は大学英語教育学会関西支部 紀要編集委員会とする。

### 【業務】

第3条 本委員会は『JACET 関西紀要』( *JACET Kansai Journal* ) の編集並びに発行に関する業務を行う。

### 【委員会の構成】

第4条 本支部に、紀要編集委員会を設置する。編集委員会の構成は下記のとおりとする。

- 委員長 ……1名
- 委員 ……3名以上
- 事務局長 ……1名

### 【委員の選出】

第5条 委員長は、副支部長が兼務する。

- (1) 委員は、委員長の推薦に基づき支部役員会において選出し、総会で承認する。ただし、委員は研究企画委員を兼務しない。
- (2) 事務局長は、幹事のうち1名が兼務する。

### 【委員の任期】

第6条 委員の任期は1期2年とし、2期までとする。また、委員長・事務局長の任期は、副支部長・幹事の任期に一致する。

### 【委員の職務】

第7条 紀要編集委員会委員長は、紀要編集委員会を主宰し、紀要刊行にかかる全業務の責任者となる。

- (1) 紀要編集委員会事務局長は、投稿募集、投稿論文受付、査読委員への論文発送、査読結果集約、印刷手配などの事務作業の責任者となる。
- (2) 紀要編集委員は、委員長の指示のもと、査読委員の選定、投稿論文書式の確認などを行う。

### 【経費】

第8条 紀要発行に要する経費は、関西支部予算で充当する。